

第6回中央戦術委員会確認事項

1. これまでの経過

- (1) 3月15日(金)の第5回中央戦術委員会において、回答に対する判断を行うとともに、今後の対応方向を確認し加盟組合へ発信した。
- (2) 要求趣旨や組合主張に沿った回答を引き出した組合は、第5回中央戦術委員会の指示第4号にもとづき、収束方向で機関手続きを進めている。
- (3) 交渉中の組合は、実質賃金の維持・向上や職場全体の活力発揮、将来にわたる優秀な人材の確保・定着に向けた「人への投資」の必要性などを主張し、それぞれの趣旨に応じた要求どおりの回答をめざして全力を傾注している。またこの間、各部会では戦術委員会を開催し、戦略・戦術の共有化をはかっている。
- (4) 中央本部は、3月26日(火)16時現在で以下の内容を把握している。
 - 交渉単位組合 288 組合中、273 組合が要求書を提出し、119 組合が回答を引き出している。
 - 業種別組合では計画している 165 組合で経営への要請行動を展開している。
 - 情報共有による相乗効果の発揮をはかる観点から、中央本部として「業種別AP速報」を8回発行している。
- (5) 連合は、回答状況の第2回集計を3月22日(金)に公表した。示された回答内容は、賃上げを含む「人への投資」を起点としたステージ転換の必要性に加え、物価高のくらしへの影響、人手不足の現場への負荷など、足もとの状況もふまえ、月例賃金にこだわった組合の要求と粘り強い交渉の結果であると評価している。

中堅・中小組合を含め、依然高い水準の回答が続いている。引き続き「人への投資」と月例賃金にこだわって粘り強い交渉を構成組織・地方連合会とともに支援していくとしている。
- (6) 金属労協は、速報対象組合の回答集計を3月21日(木)に公表した。速報対象組合136組合のうち95組合で回答があり、その内93組合で賃上げを獲得している。金属労協としては、今後続く中堅・中小の賃上げを後押しすべく、引き続き、産別と連携を密にはかりながらしっかり支援していくとともに、労務費も含めた適正な価格転嫁の実現を促すことで、大幅な賃上げのための環境整備に取り組んでいくとしている。

2. 業種別組合の現時点での回答状況に対する受け止め

集中回答指定日以降、これまで多くの業種別組合が回答を引き出している。現時点の回答内容と受け止めは以下のとおりである。

(1) 回答全体に対する受け止め

業種別組合は、部門・部会のまとまりを持った取り組みや職場・組合員の熱い思いを背景とした粘り強い交渉を行った。中央本部・総合組合・グループ親組合は、業種別組合に対して、経営要請行動や情報提供などを積極的に展開し、交渉を支援してきた。

示された回答は、優秀な人材の確保・定着、組合員の生活の安心・安定に向けた「人への投資」の必要性を労使で認識・共有できたことに加え、企業業績にばらつきがあるなか

においても、各加盟組合が部門・部会のまとまりをもって、要求貫徹に向けて精一杯取り組んできた結果であると受け止める。

(2) 個別回答内容に対する受け止め

① 賃金改善

業種別組合は、基幹労連の方針をふまえた継続した「人への投資」を求め、部門・部会のまとまりを持って最終盤まで粘り強く交渉を展開してきた。

その結果、多くの組合で、要求額以上を含めた「要求どおり」の回答など、高水準の回答を引き出している。これは、組合側が求めた実質賃金の維持・向上、優秀な人材の確保・定着、職場全体の活力発揮、継続した「人への投資」の必要性を労使で認識・共有できた結果であると受け止める。

一方、粘り強く組合主張を展開したものの、厳しい回答となった組合もあったが、これは、厳しい経営環境においても、労使で真摯に議論を重ねた結果として受け止める。

② 年間一時金

年間一時金については、組合員の日頃の協力・努力や職場活力のさらなる向上、生活の安心・安定の確保等を強く主張し、納得できる水準の獲得に向けて全力で交渉にあたってきた。示された回答額は、昨年に比べ上回った組合が30組合、同水準が6組合、下回った組合が14組合であった。

今次取り組みにおいては、企業業績の改善がはかられた組合では、昨年以上の回答を引き出している。また、昨年比減額となった組合や、取り巻く環境等から厳しい交渉を余儀なくされた組合においても、概ね年間4ヵ月以上を確保することができた。これらは、組合員の日頃の協力・努力に、経営側が一定の理解を示したものと受け止める。

③ その他

業種別部会のまとまりを原動力にしながら、各部会の重点項目や各組合の個別課題など、多くの組合で要求趣旨に沿った回答を引き出すことができた。

具体的には、企業内最低賃金や諸割増率、労働時間・休日・休暇、ワーク・ライフ・バランスなどで前進回答が示されている。

これらは、各組合が魅力ある労働条件をめざし、積極的に主張を展開した成果であると同時に、業種別部会の一体的な取り組みにより相乗効果が発揮されたものと受け止める。

3. 今後の対応方向

(1) 今後回答を引き出す組合

① 今後回答を引き出す組合は、引き続き、実質賃金の維持・向上や職場全体の活力発揮、将来にわたる優秀な人材の確保・定着に向けた「人への投資」の必要性、これまでの職場の協力・努力に対する要求の正当性などを主張し、それぞれの趣旨に応じた要求どおりの回答をめざして全力を傾注する。

② 必要に応じて中央本部・総合組合・グループ親組合と連携し、可能な限り早期に具体回答を引き出すべく、最大限の努力を行う。

(2) すでに回答を引き出した組合

① 回答内容に不満が残る組合は、納得しうる内容を求めて交渉を継続する。

② 要求趣旨や組合主張に沿った回答を引き出した組合は、収束方向で各組合の機関手続きを進める。

(3) 今後の取り組み

① 「要求貫徹行動期間」を4月末まで延長し、この期間内での解決をめざす。

- ② 総合組合・グループ親組合は、中央本部とともに、引き続き業種別組合等の状況を把握し適切な交渉支援を積極的に展開する。
- ③ 今後の戦略・戦術については、業種別戦術委員会毎の状況把握をもとに、各業種別戦術委員長と中央戦術委員長の連携により取り扱う。
- ④ 中央本部は、その後の各業種別組合の交渉状況、連合・金属労協、各産別の動向等についての確かな情報提供に努める。

4. 当面の取り組みの進め方と指示第5号

当面の取り組みの進め方を以下のとおりとし、指示第5号を発する。

なお、各業種別戦術委員会は、下記の戦術を展開するにあたり、部会に属する加盟組合に対し、適切な指導を行うこととする。

**A P 2 4 春季取り組み
中央戦術委員会指示 第5号**

1. 現時点で回答が示されていない組合は、要求どおりの回答をめざして、4月末まで延長した「要求貫徹行動期間」内で可能な限り早期に回答を引き出すべく最大限の努力を行う。
2. 回答に不満が残る組合は、納得しうる内容を求めて交渉を継続する。
3. 収束方向で条件の整った組合は、各業種別戦術委員会の判断にもとづき、各組合の機関手続きを進める。
4. 総合組合・グループ親組合は、中央本部とともに、引き続き業種別組合等の状況を把握し適切な交渉支援を積極的に展開する。

以 上

5. 今後の開催日程

第7回中央戦術委員会を5月23日（木）に開催する。

以 上